

事業報告書			
医療法人整理番号	00045		
報告期間	自	令和6年4月1日	
	至	令和7年3月31日	
1 事業報告書の概要			
(1) 名称	医療法人社団和楽仁		
分類①	社団（出資持分なし）		
分類②	その他		
分類③	基金制度不採用		
事務所の所在地	石川県		
市区町村	能美市		
町名・番地	緑が丘 1 丁目 7 1 番地		
建物名			
(3) 設立認可年月日	従たる事務所の記載はこちら 昭和57年10月18日		
(4) 設立登記年月日	昭和57年10月8日		
(5) 理事長の氏名	仲井		
役員及び評議員の人数	増雄		
役員及び評議員	8		
	理事長を含む人数を記載すること。		
2 事業の概要			
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら		
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら		
(2) 附帯業務	記載はこちら		
(3) 収益業務	記載はこちら		
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら		
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら		
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら		
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。		
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	全ての指定内容について記載しても差し支えない。		
(9) その他	当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）		



1-(5) 役員及び評議員

1

2-(1) 本来業務

(開設する病院、診療所（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

[illegible]

[illegible][illegible][illegible]

[illegible]

[illegible]

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関等を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団和楽仁
 所在地 石川県能美市緑が丘11丁目71番地

※医療法人整理番号 00045

財 産 目 録
 (令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 3,220,345 千円
 2. 負 債 額 3,920,332 千円
 3. 純 資 産 額 △ 699,986 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	926,949
B 固 定 資 産	2,293,397
C 資 産 合 計 (A + B)	3,220,345
D 負 債 合 計	3,920,332
E 純 資 産 (C - D)	△ 699,986

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人社団和楽仁
所在地 石川県能美市緑が丘1丁目7番地

※医療法人整理番号 00045

貸借対照表
令和7年3月31日 現在

(単位: 千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	926,949	I 流動負債	1,380,095
現金及び預金	102,048	支払手形	
事業未収金	738,475	買掛金	87,618
有価証券		短期借入金	975,000
たな卸資産	23,896	未払金	
前渡金		未払費用	291,301
前払費用	8,770	未払法人税等	181
その他の流動資産	53,760	未払消費税等	4,547
		前受金	
		預り金	21,448
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	2,293,397	II 固定負債	2,540,237
1 有形固定資産	2,075,162	医療機関債	
建物	1,352,430	長期借入金	2,235,385
構築物	6,225	繰延税金負債	
医療用器械備品	48,319	その他引当金	
その他の器械備品		その他の固定負債	304,852
車両及び船舶			
土地	388,661		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	279,528		
2 無形固定資産	130,335		
借地権			
ソフトウェア	127,967		
その他の無形固定資産	2,368		
3 その他の資産	87,900		
有価証券	9,200		
長期貸付金			
保有医療機関債			
その他長期貸付金			
役職員等長期貸付金			
長期前払費用	2,423		
繰延税金資産			
その他の固定資産	19,124		
繰延消費税等	57,153		
資産合計	3,220,345		
		負債合計	3,920,332
		純資産の部	
		科目	金額
		I 基金	
		II 積立金	
		代替基金	
		繰越利益積立金	
		その他積立金	
		資本剰余金	95,634
		欠損金	-795,620
		(うち当期損失)	-79,480
		III 評価・換算差額等	
		其他有価証券評価差額金	
		繰延ヘッジ損益	
		純資産合計	-699,986
		負債・純資産合計	3,220,345

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団和楽仁
所在地 石川県能美市緑が丘11丁目7番地

医療法人整理番号 00045

損 益 計 算 書
自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位：千円)

科目		金 額	
I 事業損益			
A 本来業務事業損益			
1 事業収益			4,707,171
2 事業費用			
(1) 事業費	4,876,900		
(2) 本部費			4,876,900
本来業務事業損失			169,729
B 附帯業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
附帯業務事業利益			0
C 収益業務事業損益			
1 事業収益			
2 事業費用			
収益業務事業利益			0
事業損失			169,729
II 事業外収益			
受取利息	71		
その他の事業外収益	158,223		158,294
III 事業外費用			
支払利息	59,756		
その他の事業外費用	7,806		67,562
経常損失			78,997
IV 特別利益			
固定資産売却益			
その他の特別利益			0
V 特別損失			
固定資産売却損			
その他の特別損失	120		120
税引前当期純損失			79,117
法人税・住民税及び事業税	363		
法人税等調整額			363
当期純損失			79,480

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

法人名 医療法人社団和楽仁

所在地 石川県能美市緑が丘11丁目71番地

※医療法人整理番号

00045

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が株主総会の議決権の過半数を占めている法人	信和商事㈱	石川県能美市緑が丘11丁目19番地	30,405	医療用品等の賃貸、販売	医療品の購入、賃貸、自販機光熱費	医療品の購入、賃貸、自販機光熱費	医薬品等の購入 (注1)	未払費用、雑収入	40

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

当法人理事長が株主総会の議決権の100%を占めている法人。

信和商事㈱への支払は翌月25日となっております。

信和商事㈱からの入金は月末となっております。

(注1) 3,540 未払費用

245 雑収入

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 和楽仁

理事長 仲井 培雄 殿

私は、医療法人社団 和楽仁の令和 6 会計年度（令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に準拠して、作成されているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 2 9 日

医療法人社団 和楽仁

監事 小原 達夫